

邑南町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

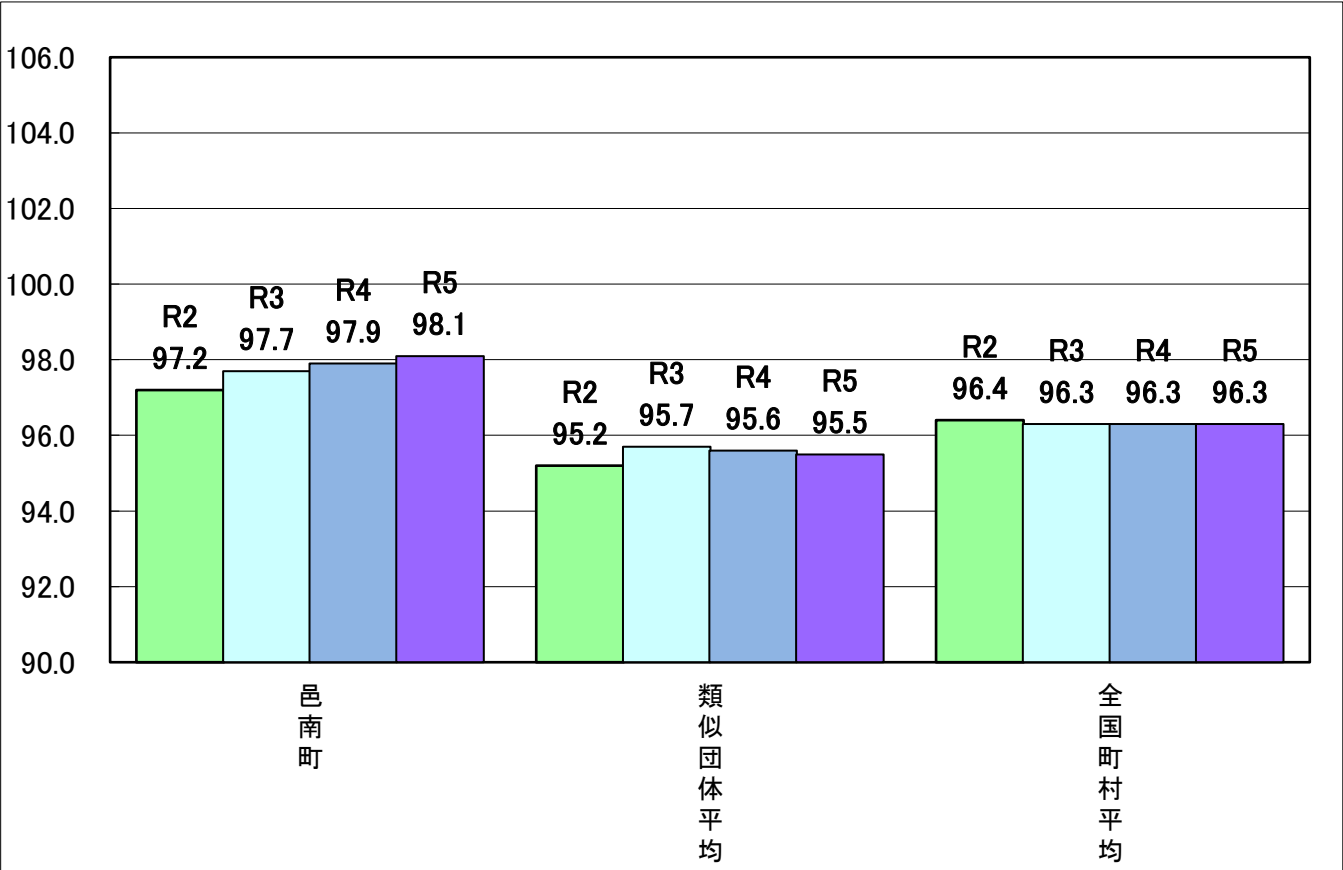
区 分	住民基本台帳人口 (R5.3.31)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 令和3年度の人件費率
4年度	人 9,868	千円 13,872,841	千円 318,394	千円 1,807,240	% 13.0	% 13.1

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	一人当たり給与費 (類似団体) 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	
4年度	人 185	千円 715,741	千円 123,656	千円 272,009	千円 1,111,406	千円 6,007	千円 5,486

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含まない
 3 給与費については、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、任期付短時間勤務職員及び会計年度任用職員の給与費は含まれない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

近年の社会人経験者の採用者数増加に伴い上昇したものと考えられる。

(4)給与改定の状況

①月額給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考)
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		国の改定率
邑南町は人事委員会を設置していません。						

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考)
	民間の給与 割合 A	公務員の給与 月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		国の年間支給月数
邑南町は人事委員会を設置していません。						

(注)「民間の支給月数」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

〔 実施 未実施 〕

②地域手当の見直し

実施内容(医師に支給するものに限定しており、該当なし)

③その他の見直し内容等

なし

(6) 特記事項

特別職については、平成27年4月1日から減額措置を廃止している。

区 分	給料の減額率	給料月額を算定基礎とする諸手当(退職手当除く)へのはね返り
町 長	なし	なし
副町長	なし	なし
教育長	なし	なし
三役以外の職員	なし	なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
邑南町	44.2 歳	327,941 円	408,061 円	356,290 円
島根県	42.2 歳	313,138 円	384,022 円	339,547 円
国	42.4 歳	322,487 円	— 円	404,015 円
類似団体	41.6 歳	301,834 円	353,660 円	327,274 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)
邑南町	52.0 歳	285,783 円	303,279 円	300,191 円
うち用務員	52.2 歳	288,981 円	299,018 円	299,018 円
島根県	歳	— 円	— 円	— 円
国	51.2 歳	286,942 円	— 円	329,178 円
類似団体	51.1 歳	278,791 円	302,336 円	290,864 円

- (注) 1. 「平均給料月額」とは当該公表年度4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2. 「平均給与月額」とは給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
3. 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。
4. 「類似団体」とは人口と産業構造により、地方公共団体をグループ分けしたものである。

(2) 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区 分		邑南町	島根県	国
一般行政職	大 学 卒	185,200 円	186,437 円	185,200 円
	高 校 卒	154,600 円	155,632 円	154,600 円
技能労務職	高 校 卒	151,900 円	— 円	— 円

1. 表中の大学卒(上級職)採用については、邑南町では採用していない。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(令和5年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	275,600 円	352,800 円	383,400 円	395,400 円
	高 校 卒	230,400 円	319,100 円	376,400 円	384,200 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	221,900 円	250,600 円	331,900 円

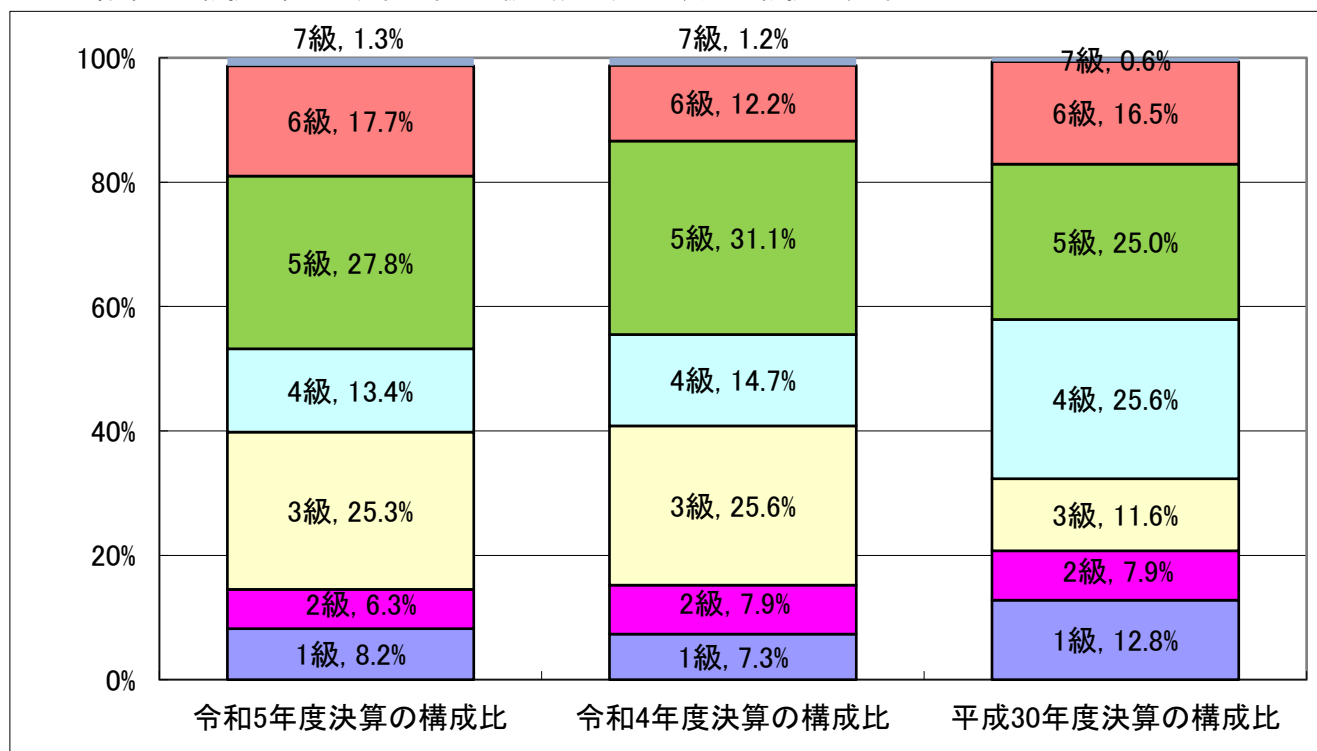
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和5年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、技師	13 人	8.2 %	150,100 円	247,600 円
2 級	主任主事、主任技師	10 人	6.3 %	198,500 円	304,200 円
3 級	主任	40 人	25.3 %	234,400 円	350,000 円
4 級	係長、統括主任	21 人	13.4 %	266,000 円	381,000 円
5 級	室長、課長補佐、専門監、調整監	44 人	27.8 %	290,700 円	393,000 円
6 級	課長、所長、議会事務局長 支所長、会計管理者、統括課長補佐、 管理監、企画監	28 人	17.7 %	319,200 円	410,200 円
7 級	統括課長、会計管理者	2 人	1.3 %	362,900 円	444,900 円

(注) 1 邑南町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成28年から7級制を導入している。

(2)昇給への勤務成績の反映状況

「邑南町職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則」に基づいて、昇給を決定している。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

邑南町	島根県	国
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,506 千円	1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,406 千円	1人当たり平均支給額(令和4年度) － 千円
(令和4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 (1.35) 月分(再任用) (0.95) 月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.25 月分 1.90 月分 (1.15) 月分(再任用) (1.05) 月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 (1.35) 月分(再任用) (0.95) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置
役職加算 5～10%	役職加算 5～20%	役職加算 5～20%
	管理職加算 15～25%	管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。
【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)
「邑南町職員の給与に関する規則」に基づき支給している。

(2) 退職手当(令和5年4月1日現在)

邑南町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分	勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分
勤続25年 29.145 月分 34.58250 月分	勤続25年 29.145 月分 34.58250 月分
勤続35年 41.325 月分 49.59000 月分	勤続35年 41.325 月分 49.59000 月分
最高限度額 49.590 月分 49.59000 月分	最高限度額 49.590 月分 49.59000 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%)
1人当たり平均支給額 495 千円 21,493 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)		1,109 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)		1,109 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
医師	16 %	1 人	16 %

(4) 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)		5,092 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)		127,310 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度決算)		18.5 %	
手当の種類(手当数)		11	
手当の名称	元年度の主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴税手当	税務担当職員	町税徴収事務	日額400円
火葬業務手当	支給実績なし	死体の火葬業務	1体当たり1,000円
防疫等作業従事手当	支給実績なし	感染症発生時の、防疫作業	・日額400円 ・新型コロナウイルス感染症の患者等の対応業務は1日につき3,000円(患者等に直接又は長時間接触する業務は4,000円)
死体処理手当	支給実績なし	死体処理に従事	1体当たり1,000円
往診手当	診療所に勤務する医師	往診及び訪問診療	月額100,000円
診療手当	診療所に勤務する医師	診療に従事	月額200,000円
研究手当	診療所に勤務する医師	医療に関する研究調査	月額40,000円
水道及び下水道手当	水道、下水道担当職員	水道、下水道業務	月額6,000円
災害等復旧手当	支給実績なし	災害発生時の応急復旧	日額400円
用地交渉手当	支給実績なし	特に困難な土地の取得に係る交渉	日額400円
埋蔵文化財調査従事手当	支給実績なし	高度な専門技術を有し、埋蔵文化財調査に従事	日額400円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	59,300 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	289 千円
支給実績(令和3年度決算)	69,528 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	349 千円

(注)職員1人当たり平均支出額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和5年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)		支給職員1人当たり	
						平均支給年額 (令和4年度決算)	
管理職手当	課長、議会事務局長、支所長 主査 定額 33,000円 診療所長 37,000円	異なる	国(俸給の特別調整額)は役職に応じた支給 8%～25%	7,572	千円	398,526	円
初任給調整手当	医師 月額	同じ	—	4,243	千円	4,243,200	円
扶養手当	配偶者 6,500円 子ども 10,000円 父母等 6,500円 ※扶養親族である子のうち、満15歳に達する日以降最初の年度から満22歳に達する年度末まで 1人につき 5,000円を加算	同じ	—	27,836	千円	267,656	円
住居手当	自ら居住するだけの住宅(貸間を含む。)を借り受け、月額16,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃27,000円以下の場合 家賃-16,000円 家賃27,000円を超える場合 11,000円+(家賃-27,000円)÷2	同じ	—	11,653	千円	215,805	円
休日勤務手当	支給額 時間外勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×135/100	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる	2,316	千円	22,058	円
夜間勤務手当	交替制勤務者が午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務したときに支給 支給額 時間外勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×25/100	異なる	勤務1時間当たりの給与額の算出方法が異なる				
宿日直手当	職員が宿日直勤務を行う場合に支給	同じ	—				
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により週休日又は休日に勤務した管理職員に支給 支給額(勤務1回につき) 3,200円	異なる	支給額、支給対象職員	16	千円	4,000	円

6 特別職の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

区 分			給 料		月 額		等
給料	町 長		750,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額		
	(			円)	883,000	円 /	504,000 円
	副 町 長		637,000	円	703,000	円 /	407,400 円
	(			円)			
報酬	教 育 長		573,000	円	-	円 /	- 円
	(			円)			
	議 長		304,000	円	331,000	円 /	252,000 円
	副 議 長		252,000	円	262,000	円 /	196,000 円
期末手当	議 員		210,000	円	240,000	円 /	174,000 円
	(			円)			
	町 長		(令和4年度支給割合)				
	副 町 長		3.20	月分			
退職手当	教 育 長		(令和4年度支給割合)				
	(			月分			
	議 長		3.25	月分			
	副 議 長						
退職手当	議 員		(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)				
	(						
	町 長		750,000円 × 在職年数 × 450/100	13,500.00	千円	任期毎	
	副 町 長		637,000円 × 在職年数 × 270/100	6,879.60	千円	任期毎	
退職手当	教 育 長		573,000円 × 在職年数 × 207/100	4,744.44	千円	任期毎	
	(						

(注 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)務めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(令和5年4月1日現在)

Table with 5 columns: Department, Division, Fiscal Year, Number of Employees, Change from Previous Year, and Main Reason for Change. Rows include General Administration, Special Administration, and Public Enterprises, with a final summary row for the total count.

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和5年4月1日現在)

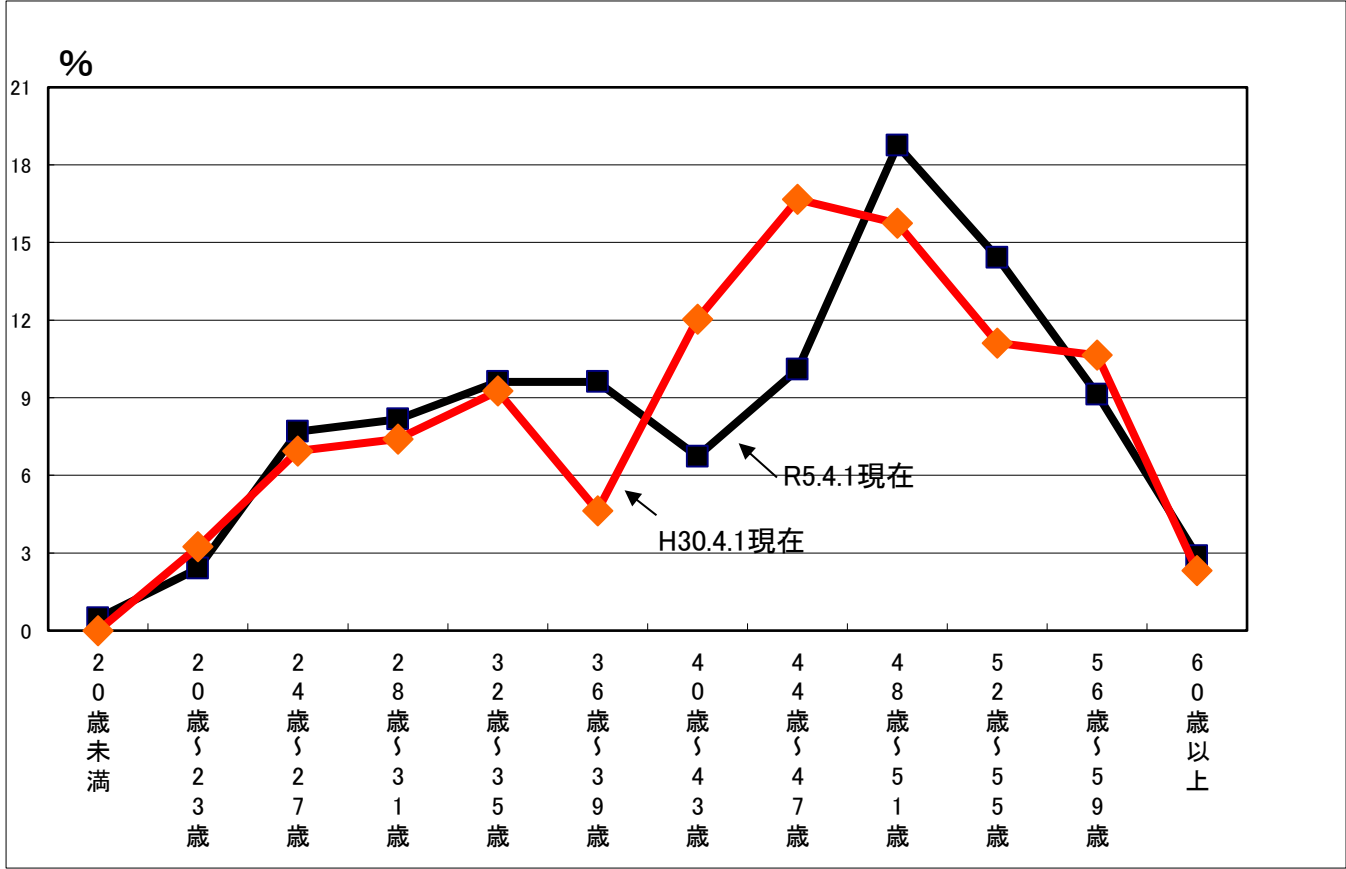


Table showing the absolute number of employees by age group. Columns list age ranges from 20 years and under to 60 years and over, followed by a total count column.

(3) 職員数の推移

年度 部門別	元年	2年	3年	4年	5年	過去5年間の増減数(率%)
一般行政部門	141	138	143	140	138	▲ 3 (▲ 2.1)
特別行政部門	44	45	44	45	44	0 (0.0)
普通会計合計	185	183	187	185	182	▲ 3 (▲ 1.6)
公営企業等会計部門	33	33	30	31	26	▲ 7 (▲ 21.2)
総合計	218	216	217	216	208	▲ 10 (▲ 4.6)